

令和4年 12 月2日	
所属	健康福祉局 北部福祉相談支援
所属	氏丸 隆年
電 話	06-4950-0584

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金詐欺事件について

1 対象者

(氏名) ●● ●●(●歳)

(住所) 尼崎市内

2 概 要

上記対象者は同一の世帯に属する者が暴力団であることを隠し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請をし、同支援金を不正に受給していました。

その結果、尼崎市は同支援金を騙し取られるという詐欺被害にあったため、尼崎東警察署に被害届を提出しました。

3 経 緯

- (1) 令和3年7月 10 日 当該対象者が新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を申請
9月～11月の各月6万円、計18万円の同支援金の支給
- (2) 令和4年 1 月 18 日 当該対象者が同支援金(再支給)を申請
2月～4月の各月6万円、計18万円の同支援金の支給
- (3) 10 月 18 日 尼崎東警察署から、対象者の同一の世帯に属する者が暴力団員であることが判明したため、総合支援資金の貸付金に対する詐欺の疑いで逮捕したとの情報提供があったことから、同支援金の不正受給が発覚しました。
- (4) 11 月 24 日 尼崎東警察署に被害届を提出。

4 被害金額

36 万円

5 今後の対応

当該対象者に、支払った同支援金 36 万円の返還を求めます。

6 その他

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、申請時に暴力団員該当性の確認につき、支給に必要な範囲で官公署から情報を求めることについて、同意を得ているが、当該支援金の性質から申請から支給までを迅速に行うことが求められており、不審な点がある場合を除き、照会を行わず、申請時の誓約（申請者及び申請者と同一の世帯に属する者が暴力団員でないこと）をもって確認としています。

以 上